

## 地方消費税税率引き上げ分の状況（松本市・令和5年度当初予算）

地方消費税税率引き上げによる地方消費税交付金（増額分）は、地方税法に基づき、「社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費」に充てています。

歳入：地方消費税交付金（税率引き上げに伴う増額分） 3,848,500千円

歳出：社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費（総事業費）  
20,972,060千円

### 【社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

区 分	事 業 名	一 般 財 源	うち地方消費税 交付金充当額
○社会保障4経費			
	年 金	0	0
	医 療	3,290,700	1,057,290
	介 護	3,180,820	1,021,980
	子 育 て 支 援	1,143,480	367,390
	小 計	7,615,000	2,446,660
○その他社会保障施策に要する経費			
・ 社会福祉分野			
	障 害 者 福 祉 事 業	2,233,140	717,500
	高 齢 者 福 祉 事 業	113,580	36,490
	児 童 福 祉 事 業	589,030	189,250
	そ の 他	13,310	4,280
	小 計	2,949,060	947,520
・ 保健衛生分野			
	疾 病 予 防 対 策 事 業	1,171,410	376,370
	少 子 化 対 策 事 業 費	242,610	77,950
	小 計	1,414,020	454,320
合 計		11,978,080	3,848,500